

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 6 年度予防保全型への転換に向けた舗装延命技術検討業務
業 務 概 要	本業務は、令和 6 年度新技術導入促進計画において新規設定された技術テーマのうち「予防保全型への転換に向けた舗装延命技術」について、LCC の縮減等を目的とした舗装の長寿命化に向けて、高度な補修・修繕により舗装の延命化を図る技術について検討を行う業務である。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官中国地方整備局長 林 正道 広島市中区上八丁堀 6－30
契 約 年 月 日	令和 6 年 7 月 2 6 日
契 約 業 者 名	(一財) 国土技術研究センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区虎ノ門 3－12－1 ニッセイ虎ノ門ビル
契 約 金 額	19,998,000 円 (税込み)
予 定 価 格	19,998,000 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
業 務 場 所	広島県広島市中区
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 7 月 2 7 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
備 考	入札情報サービス (PPI) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随 意 契 約 理 由 書

1. 件名：令和6年度予防保全型への転換に向けた舗装延命技術検討業務

2. 履行場所：中国地方整備局 道路部 道路管理課

3. 随意契約の相手方：

（法人名称）一般財団法人 国土技術研究センター

（住所）東京都港区虎ノ門 3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル

4. 随意契約に付する理由

「予防保全型への転換に向けた舗装延命技術」については、LCCの縮減、外部不経済の減少等を目的として舗装の長寿命化が求められている。本業務は、令和6年度～8年度の3年間で舗装延命技術に対する長寿命化の効果や短時間施工による交通解放有無、LCC削減の観点で性能確認項目の検討及び設定し、技術公募を行う。応募された技術の概要や性能、開発促進に向けた課題をとりまとめることにより、現状の開発状況を把握・実証確認し、従来技術と比較できる一覧表をとりまとめる。加えて、検討した要求性能等に関する技術基準類への反映等に向けた整理を行う。また、各検討段階における有識者会議で審議を開催する業務である。

本業務の実施にあたっては、国土交通省道路局が設置した学識経験者等で構成される「道路技術懇談会」において、「道路における新技術導入促進を支援する導入促進機関に関する公募」による応募要領に照らした審議が行われた結果、「予防保全型への転換に向けた舗装延命技術」については、「一般財団法人 国土技術研究センター」が、令和6年6月7日から令和9年3月31日までを登録期間とした新技術導入促進機関として、特定された唯一の機関である。

以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記相手方と随意契約を行うものである。